

入札参加者用

地域維持型業務総合評価落札方式
の手引き

令和5年12月20日

宮 城 県

目次

1	総合評価落札方式の概要	
1-1	総合評価落札方式の意義	1
1-2	総合評価落札方式の種類及び適用区分	1
2	実施手順	
2-1	総合評価落札方式実施手順	2
3	総合評価落札方式における審査・評価	
3-1	総合評価算定基準	
1	総合評価点の算定方法	3
2	価格評価点の算定方法	4
3	価格以外の評価点の算定方法	5
4	落札者の決定方法	6
※	評価項目の錯誤及び虚偽の判断基準の例	7
別紙1	価格以外の評価項目及び評価点	8
別紙2	価格以外の評価項目における評価基準	9
別紙3	価格以外の評価項目における提出資料・確認方法	17
3-2	総合評価技術資料作成要領	
1	入札参加時	18
2	落札候補者となった時	20
	各種様式 総合評価支援システム様式等	21
4	評価内容の担保	
4-1	履行確認	26
5	中立かつ公正な審査・評価の確保（学識経験者）	
5-1	学識経験者の意見聴取	26
6	技術提案に関する秘密の保持	
6-1	技術提案に関する秘密の保持について	28
7	入札及び契約の過程に関する苦情処理	
7-1	入札及び契約の過程に関する苦情処理について	28
8	評価結果等の公表	
8-1	評価結果等の公表について	30

1 総合評価落札方式の概要

1-1 総合評価落札方式の意義

総合評価落札方式の適用により、業務に必要な技術的能力を有する者が履行することとなり、県管理物の適切な維持管理を実施することで地域住民の安全や長寿命化が図られる。

また、民間企業が技術力競争を行うことによりモチベーションの向上が図られ、技術と経営に優れた健全な企業が育成されるほか、価格以外の多様な要素が考慮された競争が行われることで、適切な公共調達の実行環境が整備されることも期待される。

○地域維持型契約方式とは

建設業において、就業者の高齢化や若手技術者の減少、また公共投資の縮小が想定され維持管理や除雪、災害対応など地域を支える担い手の確保が重要となっている。

地域維持型契約方式は、社会資本等の維持管理や除雪、災害対応など地域維持に不可欠な維持管理業務等について、複数年度契約、包括発注および共同受注により地域の実状に応じた発注方式を実施するもの。



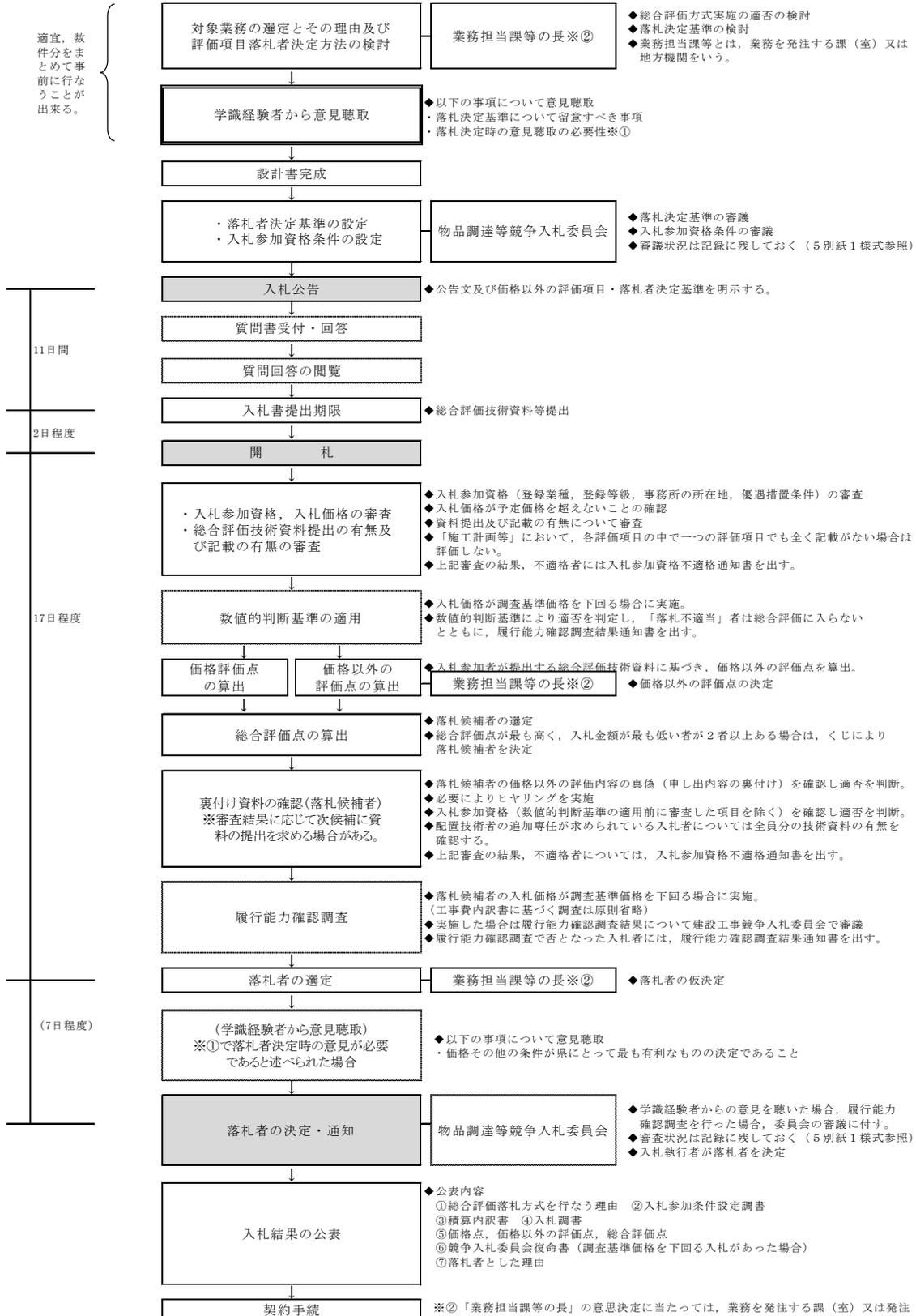
1-2 総合評価落札方式の種類及び適用区分

種類は当型式のみとし、適用は当該業務の規模・内容等を踏まえ、業務体制の評価が有効な場合で業務を包括契約又は複数年契約、共同受注により発注する課（室）、地方機関においてその所属長が必要と認めた業務とする。

2 実施手順

2-1 総合評価落札方式実施手順

総合評価落札方式を実施する場合の標準的な手順は次のとおりとする。
 所要日数については業務の内容に応じて適宜短縮を図ること。



3 総合評価落札方式における審査・評価

3-1 総合評価算定基準

1 総合評価点の算定方法

(1) 総合評価は、入札参加者のうち、次の要件をすべて満たす者を対象に行う。

- ア 入札公告に定めた入札参加資格（登録業種、登録等級、事務所の所在地及び優遇措置条件）についてすべての条件を満たし、無効でない者。
- イ 入札価格が予定価格を超えない者。
- ウ 価格以外の評価を行うため、入札公告で定めた技術等の資料（以下「総合評価技術資料」という。）を提出した者。ただし、総合評価技術資料に記載がないものは除く。
- エ 入札価格が調査基準価格を下回った入札で、履行能力確認調査における数値的判断基準で落札不相当と判定されなかった者。
なお、ア～ウの要件を満たさず、無効となったものは、エの数値的判断基準は適用しない。

(2) 総合評価点は次の式により算定する。

$$\boxed{\text{総合評価点}} = \boxed{\text{価格評価点}} + \boxed{\text{価格以外の評価点}}$$

(3) 価格評価点と価格以外の評価点の配点は、次のとおりとする。

ア 価格評価点	70.00点
イ 価格以外の評価点	33.00点
ウ 総合評価点	103.00点

[※評価点は、小数点以下第3位を四捨五入し、小数点以下第2位とする。]

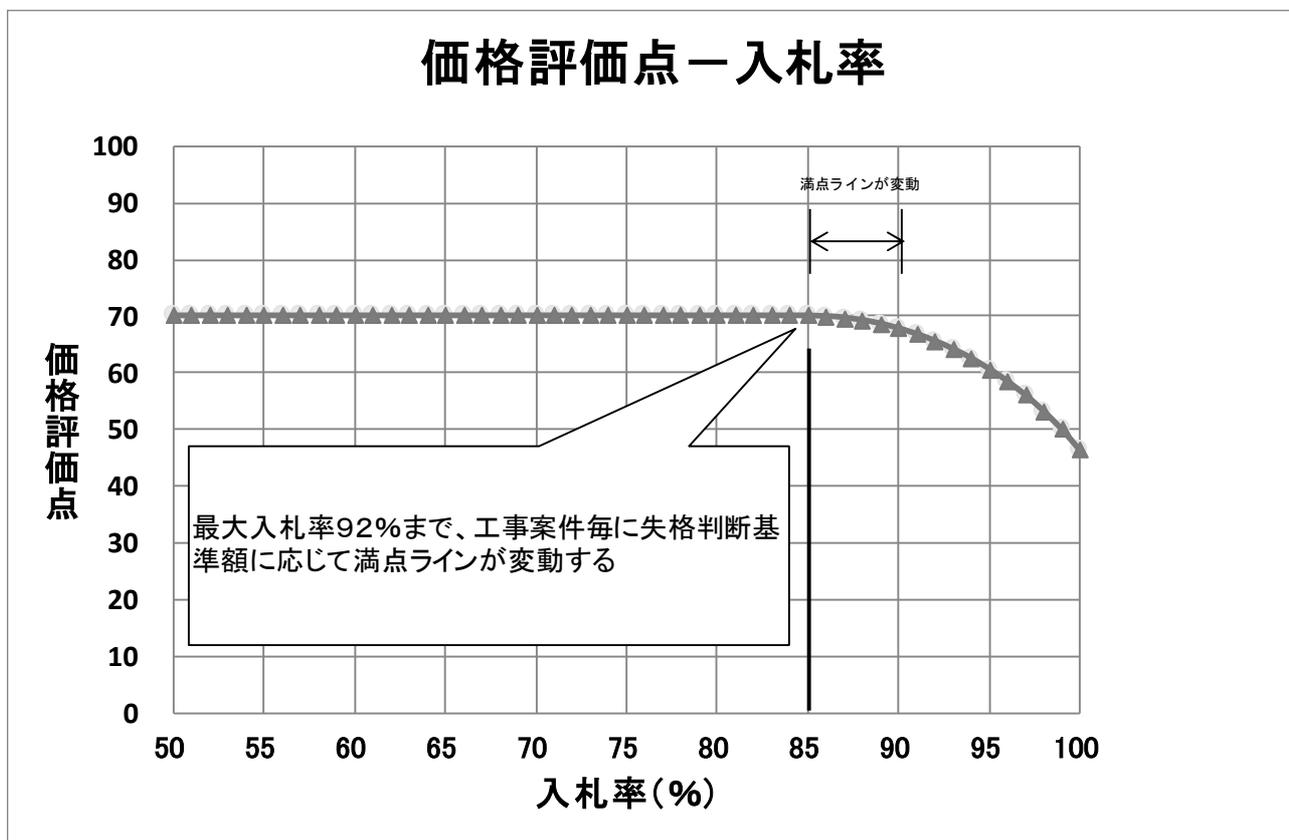
2 価格評価点の算定方法

(1) 価格評価点は、「宮城県建設工事総合評価落札方式（簡易型・標準型）の手引き 2 価格評価点の算出方法」により算定する。

【参考】

価格評価点	満点入札率 (%)
	$A = (\text{設計純工事費} \times 0.97 + \text{設計現場管理費} \times 0.85 + \text{設計一般管理費} \times 0.63) \div \text{設計額} \times 100$ <p>ただし、92%を超える場合は、92%に置き換える。</p>
	<p>① ($A\% < \text{入札率} \leq 100\%$) の場合</p> <p>入札率 105%における価格評価点が 0 点 } の 2 点を通る</p> <p>入札率 A%における価格評価点 70 点 }</p> <p>$x^2/a^2 + y^2/b^2 = 1$ ($b > a > 0$) で示される楕円の式により算出される以下の y の値 (正) とする。</p> <p>◆ 価格評価点 $y = (b^2 \times (1 - x^2/a^2))^{1/2}$</p> <p> $\left\{ \begin{array}{l} y : \text{価格評価点} \\ x : \text{入札率} - A \\ a : 105 - A \\ b : 70 \text{ 点} \end{array} \right.$ </p>
	<p>② ($A\% \geq \text{入札率}$) の場合 (レベル区間)</p> <p>入札率 A%以下は、価格評価点の満点を一定とする。</p> <p>◆ 価格評価点 $y = 70$ 点</p>

価格評価点算定グラフ



3 価格以外の評価点の算定方法

(1) 価格以外の評価点

価格以外の評価点は、入札参加者が提出した総合評価技術資料（「様式－地1～2」）に基づき算定した評価点の合計とする。評価の視点の「技術力」、「社会性」、「地域性」については、入札参加者の申告により評価し、「業務計画等」については、入札参加者の記載内容を発注者が評価を行い、評価点を算定する。

(2) 総合評価技術資料の提出が無い者の取り扱い

総合評価技術資料の提出が無い者は無効とする。

(3) 総合評価技術資料に記載の無い者の取り扱い

●無効とする場合

- ・「様式－地1～2」に全く記載がない場合
- ・「様式－地2」の施工計画等の評価項目の内、いずれかひとつの評価項目でも全く記載が無い場合

(4) 技術力、社会性、地域性及び生産性向上に関する評価

技術力、社会性、地域性に関する評価は入札参加者の申告を最大点とし、以下の取り扱いにより発注者が行う修正評価は減点措置のみとする。

(5) 虚偽の申告による入札の取り扱い

虚偽の申告とは、故意に入札参加者が有している実績以上の内容で申告をし、実績資料の確認において入札参加者が説明できない架空の申告をしたことが明らかになった場合とし、当該入札を無効とする。

(6) 錯誤の申告による入札の取り扱い

錯誤の申告とは、入力ミスや判断ミスで、入札参加者が有している実績と異なった内容で申告をした場合等とする。実績資料の確認において、錯誤の申告による過大申告が明らかになった場合には、発注者は当該評価項目の評価を最低点に修正する。（入札参加者の実績が中間点であることが明らかな場合でも、最低点に修正する。）しかし、錯誤の申告による過小申告が明らかになった場合には、入札参加者の申告点の修正は行わない。

- ・錯誤又は虚偽の判断については、別紙「評価項目の錯誤及び虚偽の判断基準」を参照のこと。
- ・「様式－地1」と「参考資料－1、2」との申告内容が異なっている場合及び「参考資料－1、2」に記載されている実績が要件を満たさない場合には、別途、要件を満たす実績資料が提出されれば、それをもって申告内容の裏付け資料とすることが出来るものとする。

(7) 不誠実な行為（過去3ヶ月）の有無の取り扱い

公告日の翌日以降落札者の決定までの間に、別紙2「価格以外の評価項目における評価基準」の「5. 不誠実な行為の有無」で規定する不誠実な行為が確認された場合は、発注者が評価時に減点措置を講じるものとする。

4 落札者の決定方法

(1) 落札候補者の決定

入札価格が予定価格の範囲内の価格をもって入札した者のうち、総合評価点の最も高い者を落札候補者とする。

(2) 総合評価点が高点の場合の取り扱い

総合評価点が高点者が2人以上あるときは、入札価格が低い者を落札候補者とし、入札価格も同じ者が2人以上あるときは、くじにより落札候補者を決定する。

(3) 落札候補者の確認審査

落札候補者から提出された実績資料等に基づき、落札候補者の価格以外の評価内容の真偽（申し出内容の裏付け）を確認し、適否を判断する。落札候補者の価格以外の評価点の修正評価は、3（4）～（7）によるものとする。

(4) 配置する技術者に対するヒアリング

落札候補者の確認審査にあたり、必要に応じて配置する技術者に対するヒアリングが出来るものとする。その場合、例えば以下の項目について確認する。

- ・配置する技術者の経歴、資格
- ・当該業務の履行上の課題、特に配慮すべき事項の有無、技術的所見
- ・当該業務に関する質問の有無等

(5) 調査基準価格を下回る入札について

調査基準価格を下回る入札価格の落札候補者については、履行能力確認調査を行った上で適否を判断する。

(6) 落札者の決定

(3) 及び入札参加資格の確認、及び(5)の履行能力確認調査の結果、落札者として適当と認める場合は、落札者とみなす。

(7) 配置する技術者の取り扱い

- ・配置する技術者（監理技術者又は主任技術者）の変更は、業務に支障が無い限り認める。
- ・変更する場合は、同等の資格を持つものとする。

※評価項目の錯誤及び虚偽の判断基準の例

評価の視点	評価項目	錯誤			虚偽	
		点数変更なし	最低点再評価	企業実績どおりの評価	無効	
技術力	企業評価	工事成績評定 (過去5年間の平均)	・成績より下位配点区分での申告 ・点数が違っているが同配点区分の場合	・評価対象とする期間外の工事成績評定の申告 ・成績より上位配点区分での申告で転記ミス等説明できる場合 ・宮城県以外の発注工事成績の申告等		説明できない架空の申告をした場合
		地理的条件	・所在の評価を低く申告	・所在の評価を高く申告 ・転記ミス等説明できる場合等		説明できない架空の申告をした場合
		機械保有状況	・保有状況の評価を低く申告	・保有状況の評価を高く申告 ・転記ミス等説明できる場合等		説明できない架空の申告をした場合
		技術職員数	・技術者の評価を低く申告	・技術者の評価を高く申告 ・転記ミス等説明できる場合等		説明できない架空の申告をした場合
	業務理解度	同種業務の経験(過去5年間)	・評価を低く申請	・評価対象とする期間外に引き渡しを受けた業務の経験の申告 ・実績対象発注者以外の業務経験の申告 ・同種業務や当該業務の認識違いによる申告		説明できない架空の申告をした場合
配置する技術者評価	技術者が有する技術資格	・評価を低く申請	・資格の認識違い、転記ミス等説明できる場合等		説明できない架空の申告をした場合	
社会性	労働福祉	建設業退職金共済制度導入の有無	対象外(入札参加者の自己申告で評価し工事完了時に発注者が申告状況を確認)			
		退職一時金・企業年金制度導入の有無	・導入状況より少ない申告	・制度の認識違い、転記ミス等説明できる場合等		説明できない架空の申告をした場合
	生産性向上・働き方改革	ICT活用証明書・週休2日実施証明書の有無	・証明書の評価を低く申告	・制度の認識違い、転記ミス等説明できる場合等		説明できない架空の申告をした場合
		女性活躍推進	・認証の評価を低く申告	・制度の認識違い、転記ミス等説明できる場合等		説明できない架空の申告をした場合
社会性	地域・貢献	宮城県または宮城県内の市町村の管理する道路の除融雪業務の実績(過去5年間)	・管内の評価を低く申告	・評価対象とする期間外の実績の申告・国又は他県発注の工事実績の申告 ・道路管理者の除雪計画等に基づかない実績を申告 ・管内実績の認識違いによる申告等		説明できない架空の申告をした場合
		宮城県または宮城県内の市町村の施設管理業務の実績(過去10年間)	・実績の評価を低く申告	・評価対象とする期間外の実績の申告 ・国又は他県発注の工事実績の申告 ・実績の認識違いによる申告等		説明できない架空の申告をした場合
		宮城県のスマイルサポーターとしての実績(過去5年間)	・管理者や管内の評価を低く申告	・評価対象とする期間外の実績の申告 ・県の実績の認識違いによる申告等		説明できない架空の申告をした場合
	災害時地域貢献	災害対策基本法に基づく指定公共機関等の有無	・指定地方公共機関を低く申告	・指定公共機関を指定地方公共機関と認識違いにより高く申告等		説明できない架空の申告をした場合
防災協定締結の有無		・協定者や管内の評価を低く申告	・協定者や管内の評価を認識違いにより高く申告等		説明できない架空の申告をした場合	
災害時の配備体制及び訓練実施の有無(過去1年間)		・実績の評価を低く申請	・公共土木施設災害に関係しない訓練等を申告 ・評価対象とする期間外の実績の申告 ・県外での実績		説明できない架空の申告をした場合	
実績の有無(過去5年間)		・管内の評価を低く申告	・評価対象とする期間外の実績の申告・県内の実績を認識違いにより高く申告等		説明できない架空の申告をした場合	
業務計画等	業務、体制等の工夫		様式-地2の各「評価の視点」について1視点以上記載がありその他の視点には記載が無い場合、記載の無い視点は「不適切(-1点)」とする		発注者が指定した評価項目のうち1項目でも全く記載が無い場合 開札後ヒアリングの指定日時に配置技術者が出席できない場合	
	地域特性の理解度					
減点項目	不誠実な行為の有無	過去3ヶ月以前の不誠実な行為の申告	・認識違い、転記ミス等説明ができる場合	・公告日の翌日以降発注者の決定までに該当行為があった場合は、発注者が減点措置を講じる。	故意に入札公告日以前の該当行為を申告しない場合	

注1)「様式地-1」と「参考資料-1」との申告内容が異なっている場合及び「参考資料-1」に記載されている実績が要件を満たさない場合には、別途、要件を満たす実績証明資料が提出されれば、それをもって申告内容の裏付け資料とすることが出来るものとする。

別紙 1 価格以外の評価項目及び評価点

別紙1 評価以外の評価項目及び評価点

評価の視点	評価項目	評価基準	配点	評価点	評価点 持ち点	
技術力	企業評価	工事成績評定(過去5年間の平均)	75点未満または実績なし	0	0.00	9.00
			75点以上78点未満	1	0.45	
			78点以上80点未満	2	0.90	
			80点以上82点未満	3	1.35	
			82点以上	4	1.80	
	地理的条件	下記以外	0	0.00		
		業務箇所を所管する土木事務所管内に本社・本店が10年以上20年未満所在 業務箇所を所管する土木事務所管内に本社・本店が20年以上所在	2 4	0.90 1.80		
	機械保有状況	下記以外	0	0.00		
		自社保有(リース含む)による建設機械保有台数が指定台数未満、1/2以上 自社保有(リース含む)による主要建設機械保有台数が指定台数以上	2 4	0.90 1.80		
	技術職員数	下記以外	0	0.00		
		指定する区域に在任している技術職員数が指定人数未満、1/2以上 指定する地域に在任している技術職員数が指定人数以上	2 4	0.90 1.80		
	業務理解度	同種業務の経験(過去5年間)	実績なし	0	0.00	
			実績あり	1	0.45	
			当該業務の受注実績あり	2	0.90	
	配置する技術者の評価	技術者が有する技術資格	資格無し(実務経験)	0	0.00	
2級土木施工管理技士			1	0.45		
1級土木施工管理技士			2	0.90		
社会性	労働福祉	建設業退職金共済制度導入の有無	自社未導入 自社導入	0 2	0.00 0.75	3.00
		退職一時金制度・企業年金制度導入の有無	未導入 導入済み	0 2	0.00 0.75	
	生産性向上・働き方改革	ICT活用証明書・週休2日実施証明書の有無	実績なし ICT活用証明書または週休2日実施証明書を取得	0 2	0.00 0.75	
		女性活躍推進	実績なし 本県が実施する「女性のチカラを活かす企業」で認証されている	0 2	0.00 0.75	
		地域貢献	宮城県または県内市町村の管理する道路の除融雪業務の実績(過去5年間)	実績なし	0	
市町村の管理する道路の除融雪業務の実績あり 県の管理する道路の除融雪業務の実績あり 県が管理する道路の除融雪業務の実績ありかつ土木事務所管内での実績あり	2 4 6			0.85 1.69 2.54		
実績なし	0			0.00		
宮城県または県内市町村の施設管理業務の実績(過去5年間)	県または市町村の施設管理業務を1回以上3回未満の実績あり 県または市町村の施設管理業務を3回以上5回未満の実績あり 県または市町村の施設管理業務を5回以上の実績あり		2 4 6	0.85 1.69 2.54		
	宮城県のスマイルサポーターとしての実績(過去5年間)		実績なし 県のスマイルサポーターとしての実績あり 県のスマイルサポーターとしての実績ありかつ土木事務所管内での実績あり	0 1 2	0.00 0.42 0.85	
地域性	災害対策基本法に基づく指定地方公共機関等の有無	指定なし	0	0.00	14.00	
		災害対策基本法に基づく指定公共機関(国指定)	3	1.35		
		災害対策基本法に基づく指定地方公共機関(県指定)	5	2.24		
		協定の有無	防災協定なし	0		0.00
			県以外(国、市町村)との防災協定(配備体制含む)あり 県との防災協定(配備体制含む)あり 県との防災協定(配備体制含む)ありかつ業務箇所を所管する土木管内に本社・本店あり	2 3 4		0.90 1.35 1.79
	実績なし		0	0.00		
	災害時の配備体制及び訓練実施の有無(過去1年間)	実績あり(防災協定に基づかない訓練)	1	0.45		
		実績あり(防災協定に基づく訓練)	2	0.90		
		複数回実績あり(複数の防災協定(業務が同等の目的であるものを除く)に基づく訓練)	3	1.35		
	実績の有無(過去5年間)	実績なし	0	0.00		
実績あり		2	0.90			
実績あり(工事箇所を所管する土木事務所管内の実績) 複数回実績あり(防災協定(複数・管内実績含む)または(単一・管内実績のみ))		4 6	1.79 2.69			
中 計					26.00	
業務計画等	業務、体制等の工夫 地域特性の理解度				7.00	
		評点満点の合計				7.00
中 計					33.00	
減点	不誠実な行為の有無	文書での改善指示複数回目(工事成績の減点措置複数件)	-2	-8.00	0.00	
		文書での改善指示1回目(工事成績の減点措置1件)	-0.5	-2.00		
		なし	0	0.00		
合 計					33.00	

別紙 2 価格以外の評価項目における評価基準

※以下の価格以外の評価項目の条件において「入札公告日まで」とは入札公告日の当日を含むこととする。

※土木事務所管内とは、大河原、仙台、北部、栗原、東部、登米、気仙沼の土木事務所、地域事務所の管内とする。

1. 技術力

1) 企業評価

①企業の工事成績評定（過去暦年5年間の平均）

配点	評価	評価基準
0	—	75点未満または実績なし
1	標準	75点以上 78点未満
2	良	78点以上 80点未満
3	良	80点以上 82点未満
4	優良	82点以上

- 宮城県建設工事競争入札参加資格登録承認者名簿記載点数とする。（同名簿記載点数が過去暦年5年間の平均となっている。）
- 当該業務に共同企業体や組合として入札参加する場合には、構成員いずれかの工事成績評定を対象とすることができる。

②地理的条件

配点	評価	評価基準
0	—	業務箇所を所管する土木事務所管内に本社・本店が10年未満所在または所在なし
2	良	業務箇所を所管する土木事務所管内に本社・本店が10年以上20年未満所在
4	優良	業務箇所を所管する土木事務所管内に本社・本店が20年以上所在

- 当該業務入札公告日において、当該業務箇所を所管する土木事務所管内に、建設工事入札参加登録に届け出のある本社・本店が10年以上所在している企業を対象とする。
- なお、複数の管内に業務範囲がおよぶ場合は、いずれかの管内に本社・本店が所在していれば認める。
- 当該業務に共同企業体や組合として入札参加する場合には、構成員いずれかの本社・本店の所在地を対象とすることができる。

③機械保有状況

配点	評価	評価基準
0	—	下記以外
2	良	自社保有（リース含む）による建設機械保有台数が指定台数未満、1/2以上
4	優良	自社保有（リース含む）による主要建設機械保有台数が指定台数台以上

- 当該業務入札公告日に有効な経営事項審査（決算日から1年7ヶ月有効）で申請している建設機械を対象とする。
- 対象となる台数は発注者が別途設定する（例：良評価7台以上15台未満、優良評価15台以上）建設機械とはショベル系掘削機、ブルドーザー、トラクターショベル、モーターグレーダー、大型ダンプ車（主として建設業の用途に使用するもの）、移動式クレーンをいう。
- リースは受注者自身がリースする場合は対象となるが、下請負業者がリースする場合は対象とならない。
- 当該業務に共同企業体及び組合として入札参加する場合は、構成員いずれかの保有台数を対象とすることができる。

④技術職員数

配点	評価	評価基準
0	－	下記以外
2	良	指定する区域に在住している技術職員数が指定人数未満、1/2以上
4	優良	指定する地域に在住している技術職員数が指定人数以上

- 当該業務入札公告日に有効な経営事項審査（決算日から1年7ヶ月有効）で申請している技術職員名簿のうち、当該業務入札公告日時点で当該業務の業務区域に在住している者を対象とする。
- 対象となる人数は発注者が別途設定する（例：良評価5人以上10人未満、優良評価10人以上）
- 当該業務に共同企業体及び組合として入札参加する場合は、構成員いずれかの技術職員を対象とすることができる。

2) 業務理解度

①同種業務の経験

配点	評価	評価基準
0	－	実績なし
1	標準	実績あり
2	優良	当該業務の受注実績あり

- 同種業務とは、発注者が指示する業種を含む業務とし、元請として履行した実績を対象とする。
- 国、都道府県又は政令指定都市、宮城県道路公社、宮城県住宅供給公社、宮城県土地開発公社、日本下水道事業団、市町村及び特殊法人等の発注した業務を対象とする。
- 特殊法人等とは「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する施行令」第一条に規定する特殊法人等の範囲とする。
- 当該業務の受注実績とは、継続して発注されている業務であり発注者が指示する業務とする。
- 当該業務の開札日の属する年度の直前5ヶ年度、及び当該業務入札公告日までに完了した業務を対象とする。
- 当該業務に共同企業体及び組合として入札参加する場合は、構成員いずれかの同種業務の経験を対象とすることができる。
- 共同企業体又は組合としての実績を認める場合は、構成員としての出資比率20%以上のものに限る。ただし、構成員としての同種工事を分担工事として経験した場合は、出資比率に関係なく認める。

3) 配置する技術者の評価

①技術者が有する技術資格

配点	評価	評価基準
0	－	資格なし
1	標準	2級土木施工管理技士
2	優良	1級土木施工管理技士

- 当該業務入札公告日までに合格証明証を受けた技術者を対象とする。
- 当該業務における監理・主任技術者を対象とする。
- 当該業務に共同企業体や組合として入札参加する場合には、専任で配置する技術者とする。なお、専任技術者が複数名となる場合は、専任で配置する技術者のうち、いずれかの技術者資格を対象とすることができる。また、専任を要しない場合は、構成員いずれかの技術者資格を対象とすることができる。

2. 社会性

1) 労働福祉

①建設業退職金共済制度導入の有無

配点	評価	評価基準
0	－	自社未導入
2	標準	自社導入

- 当該業務入札公告日に有効な経営事項審査（決算日から1年7ヶ月有効）の評価結果を対象とする。ただし、経営事項審査時以降に導入した場合、「建設業退職金共済事業加入・履行証明書（経営事項審査申請用）」により確認するものとし、入札公告に記載の総合評価技術資料提出受付期間の初日から過去1年以内、及び総合評価技術資料提出受付期限までに証明されたものを有効とすることができる。
- 当該業務に共同企業体や組合として入札参加する場合には、構成企業全てを対象とする。

②退職一時金制度・企業年金制度導入の有無

配点	評価	評価基準
0	－	未導入
2	優良	導入済み

- 対象となる制度は下記のいずれかとする。
 - ・退職一時金制度 「労働協約」または「就業規則」に退職手当に関する事項について定めがある場合
中小企業退職金共済制度、特定退職金共済団体制度
 - ・企業年金制度 厚生年金基金制度、適格退職年金制度、確定給付企業年金制度、確定拠出年金制度
- 当該業務入札公告日に有効な経営事項審査（決算日から1年7ヶ月有効）の評価結果を対象とする。ただし、経営事項審査時以降に導入した場合、入札公告日における導入状況で評価することができる。
- 当該業務に共同企業体や組合として入札参加する場合には、構成企業全てを対象とする。

2) 生産性向上・働き方改革

①ICT活用証明書・週休2日実施証明書の有無

配点	評価	評価基準
0	－	実績なし
2	標準	ICT活用証明書又は週休2日実施証明書を取得

- 本県、国土交通省、東北各県及び仙台市が発行する「ICT活用証明書」及び「週休2日実施証明書」のいずれかを有する企業を評価対象とする。なお、技術者を対象として発行された証明書については発行日時時点の所属企業が有しているものとみなし、評価対象とする。
- 公告日において発行日から2年以内の証明書を対象とする。
- 当該業務に共同企業体及び組合として入札参加する場合は、構成員いずれかの企業に発行された証明書を対象とする。なお、技術者を対象として発行された証明書については発行日時時点の所属企業が有しているものとみなし、評価対象とする。

②女性活躍推進

配点	評価	評価基準
0	－	実績なし
2	優良	本県が実施する「女性のチカラを活かす企業」で認証されている

- 当該当該業務入札公告日において本県が実施する「女性のチカラを活かす企業」で認証されていれば対象とする。
- 当該業務に共同企業体及び組合として入札参加する場合は、構成員いずれか認証されていれば対象とすることができる。

3. 地域性

1) 地域貢献

①宮城県または県内の市町村が管理する道路の除融雪業務の実績（過去5年間）

配点	評価	評価基準
0	－	実績なし
2	標準	市町村が管理する道路の除融雪業務の実績あり
4	良	県が管理する道路の除融雪業務の実績あり
6	優良	県が管理する道路の除融雪業務の実績あり かつ業務箇所を所管する土木事務所管内での実績あり

- 「道路の除融雪業務」とは、宮城県又は県内の市町村の発注業務で、冬期間を通じ出勤基準等に基づき、除雪作業、運搬排雪作業、凍結防止剤散布作業、雪道パトロール等を実施する業務とする。
- 当該業務の開札日の属する年度の直前5ヵ年度及び当該工事入札公告日までにおける元請としての実績を対象とする。（当該工事の入札公告日までの契約で、契約期間中の業務を含む。）
- 道路管理業務（施設管理業務）と合併した道路除融雪業務は実績の対象とする。（道路管理業務（施設管理業務）と道路除融雪業務を合併した契約の場合は、両方の実績を認める。）
- 単発で工期、区間を定めて発注される除雪、雪庇の除去等を実施する業務は対象外とする。
- 道路除融雪業務を宮城県又は県内の市町村と覚書、協定等の形式で実施している場合も対象とするが、その場合には、道路管理者の除雪計画等に基づき業務を実施した実績を要する。
- 当該業務に共同企業体や組合として入札参加する場合には、構成員いずれかの実績を申告することができる。
- 複数の管内に業務範囲がおよぶ場合は、いずれかの管内での実績があれば実績として認める。
- 共同企業体（甲型JV）として除融雪業務の実績がある場合は、全ての構成員の実績とみなす。ただし、共同企業体（乙型JV）の構成員又は組合の組合員は分担工事（業務）として除融雪業務の実績がある場合のみ認める。

**②宮城県または県内の市町村の施設管理業務等の実績（道路除融雪業務を除く）
（過去5年間）**

配点	評価	評価基準
0	－	実績なし
2	標準	県または市町村の施設管理業務を1回以上3回未満の実績あり
4	良	県または市町村の施設管理業務を3回以上5回未満の実績あり
6	優良	県または市町村の施設管理業務を5回以上の実績あり

- 「施設管理業務」とは、宮城県又は県内の市町村の発注業務で、一定期間を通じ管理者の指示等に基づき、宮城県又は県内の市町村の管理施設の巡視・巡回、除草、伐木、除根、補修、清掃、除融雪（道路除融雪業務を除く）等を実施する業務とする。
- 当該業務の開札日の属する年度の直前5ヵ年度及び当該業務入札公告日までにおける元請としての実績を対象とする。（当該業務の入札公告日までの契約で、契約期間中の業務を含む。）
- 道路除融雪業務と合併した施設管理業務は実績の対象とする。（道路除融雪業務と施設管理業務を合併した契約の場合は、両方の実績を認める。）
- 単発で工期、区間を定めて発注される除草、補修等を実施する業務は対象外とする。
- 維持管理業務を宮城県又は県内の市町村と覚書、協定等の形式で実施している場合も対象とするが、その場合には、実際の業務実績を要する。
- 当該業務に共同企業体や組合として入札参加する場合には、構成員いずれかの実績を申告することができる。
- 複数の管内に業務範囲がおよぶ場合は、いずれかの管内での実績があれば実績として認める。
- 共同企業体（甲型JV）として施設管理業務の実績がある場合は、全ての構成員の実績とみなす。ただし、共同企業体（乙型JV）の構成員又は組合の組合員は分担工事（業務）として施設管理業務の実績がある場合のみ認める。

③宮城県のスマイルサポーターとしての実績（過去5年間）

配点	評価	評価基準
0	－	実績なし
1	良	県のスマイルサポーターとしての実績あり
2	優良	県のスマイルサポーターとしての実績あり かつ業務箇所を所管する土木事務所管内での実績あり

- 「スマイルサポーター」とは、入札参加者や加入する団体が宮城県のスマイルサポーター（「スマイルロードサポーター」「スマイルリバーサポーター」「スマイルビーチサポーター」「スマイルポートサポーター」「みやぎふれあいパークサポーター」として認定され、清掃、除草、緑化などの美化活動を行った実績とする。
- 当該業務入札公告日において、スマイルサポーターとして認定が継続されており、当該業務の開札日の属する年度の直前5ヵ年度の活動実績を対象とする。
- 企業ぐるみでの活動を対象とするため、社員等が個人的に認定団体に参加しているものは対象外とする。
- 当該業務に共同企業体や組合として入札参加する場合には、構成員いずれかの実績を申告することができる。
- 実績資料（落札候補者のみ提出）は、「スマイルサポーターに関する覚書」「スマイルサポーター実績報告」「スマイルサポーター構成員名簿」の写しとする。また、入札参加者の所属する団体がスマイルサポーターとして認定を受けている場合には当該団体に加入していることを証する書類を提出する。
- 複数の管内に業務範囲がおよぶ場合は、いずれかの管内での実績があれば実績として認める。

⑤県内での災害時における地域貢献の実績

・災害対策基本法に基づく指定地方公共機関等の有無

配点	評価	評価基準
0	－	指定なし
3	良	災害対策基本法に基づく指定公共機関（国指定）
5	優良	災害対策基本法に基づく指定地方公共機関（県指定）

- 入札公告日において災害対策基本法に基づく指定公共機関または指定地方公共機関の有無を対象とする。
- 当該業務に共同企業体として入札参加する場合には、構成員各社いずれかの指定状況を申告することができる。
- 指定公共機関とは、入札公告日において災害対策基本法第2条第5項に基づき内閣総理大臣の指定を受けた団体等をいう。（団体一覧表http://www.bousai.go.jp/taisaku/soshiki/s_koukyou.html）
- 指定地方公共機関とは、入札公告日において災害対策基本法第2条第6項に基づき宮城県知事の指定を受けた団体等をいう。（団体一覧表<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/bousai/km-sitei-miyagi.html>）
- 確認資料（落札候補者のみ提出）は入札参加者の所属する団体が災害対策基本法に基づく指定公共機関または指定地方公共機関に指定されている場合、入札公告日において当該団体に加入していることを証する書類を提出する。

・ 防災協定締結の有無（指定地方公共機関等の団体においては、当該機関の業務と同等の目的で締結した協定を除く）

配点	評価	評価基準
0	－	防災協定なし
2	標準	県以外（国、市町村）との防災協定（配備体制等含む）あり
3	良	県との防災協定あり（配備体制等含む）
4	優良	県との防災協定あり（配備体制等含む） かつ業務箇所を所管する土木事務所管内に本社・本店あり

- 入札公告日において県、国又は県内の市町村と防災活動に関する協定締結の有無を対象とする。
- 県との防災協定は県内全域に拠点等を有し、支援体制を確保できる各種業界団体と締結したものを指し、「特定家畜伝染病発生時等における防疫措置への協力に関する協定書」に基づく実績も対象とする。
- ただし、指定公共機関及び指定地方公共機関である団体が、指定公共機関及び指定地方公共機関の業務と同等の目的で締結した防災協定は除く。なお、「指定公共機関の業務の目的」とは、各指定公共機関が策定した「防災業務計画」の内容を指し、また、「指定地方公共機関の業務の目的」とは、県が策定した「宮城県地域防災計画」における防災機関の業務大綱に示す内容を指す。
- 当該業務に共同企業体として入札参加する場合には、構成員各社いずれかの協定を申告することができる。
- 確認資料（落札候補者のみ提出）は防災協定の写し及び防災活動に対し一定の役割を果たすことを証明する書類（配備体制図又は配備要領等が明示されているもの）とする。また、入札参加者の所属する団体が防災協定を締結している場合には当該団体に加入していることを証する書類を提出する。
- 複数の管内に業務範囲がおよぶ場合は、いずれかの管内での実績があれば実績として認める。

・ 災害時の配備体制及び訓練実施の有無（過去1年間）

配点	評価	評価基準
0	－	実績なし
1	標準	実績あり（防災協定に基づかない訓練）
2	良	実績あり（防災協定の目的を達成するための訓練）
3	優良	実績あり（複数の防災協定（目的別）の目的を達成するための訓練をそれぞれ実施）

- 災害時の配備体制に基づき、公共土木施設災害の応急対応等に資する訓練や防災協定の目的を達成するための訓練の実績を対象とする。
- 指定地方公共機関等の団体においては、当該機関の業務と同等の目的で締結した協定に基づく訓練も含める。
- 防災協定に基づかない訓練の対象は、災害時の配備体制に基づき、公共土木施設災害の応急対応等に資するものとする。
- 「防災協定の目的」とは、主に「建設」、「人的・物的支援」、「物資輸送」、「廃棄物」、「防疫」などが挙げられ、「目的別」とは、これらの目的が重複しないことを指す。なお、「防災協定の目的」の参考例などを別表に示す。
- 配備訓練の実績は当該業務の開札日の属する年度の直前1年度、及び当該業務入札公告日までの宮城県内での実績を対象とする。
- 当該業務に共同企業体として入札参加する場合には、構成員各社いずれかの実績を申告することができる。
- 入札参加者は「（参考資料－２）災害時対応の実績説明資料」に必要事項を記載し提出する
- 確認資料（落札候補者のみ提出）は下記のすべてとする。
 - ・ 災害時の配備要領または配備体制図等
 - ・ 配備訓練実施計画に基づき落札候補者が訓練を実施したことを確認できる資料
 - ・ 配備訓練実施状況写真

別表

評価対象の例示（災害時の配備体制及び訓練実施の有無） 以下、県が締結する主な防災協定のうち主な内容・目的を示す

協定等名称	災害	目的	主な内容
大規模災害時における被害状況調査・応急措置に係る応援協力に関する協定	自然災害	建設	災害発生時又は恐れのあるとき、公共土木施設等の調査及び応急措置を依頼する際の取決め等に関する協定
災害時における応援・協力に関する協定	自然災害 人為災害	人的／物的支援	災害時における応援活動及び機材等の支援に関する協定
特定家畜伝染病発生時等における防疫措置への協力に関する協定	特殊災害	防疫	家畜伝染病発生時の埋却溝の掘削、処分家畜等の運搬及び埋却等
大規模災害時における応急業務に関する協定	自然災害	建設	大規模災害時における応急対策業務の応援に関する協定
災害時における応援協力に関する協定	自然災害	建設	災害時における公園緑地等の被災状況調査、倒木除去等に関する応援協力に関する協定
災害時における被災住宅の応急修理に関する協定	自然災害 人為災害	建設	災害時における被災住宅の応急修理に関する協定
災害時における漁港・漁場の応急対策業務に関する協定	自然災害	建設	県が管理する漁港・漁場において、災害が発生し又は発生するおそれがある場合に、情報の収集や応急対策に必要な人員・資機材の調達と、応急復旧工事の実施に関する協定
大規模災害時における建設発生土の受入に係る情報提供等に関する協定書	自然災害	建設	大規模災害時における建設発生土の受入に係る情報提供等に関する協定
災害時における復旧支援協力に関する協定	自然災害	建設	災害発生時における下水道施設（管路）の応急復旧のために必要な業務に関する支援協定
災害等支援協力に関する協定	自然災害	建設	災害や事故等発生時における水道及び工業用水道施設の応急復旧のために必要な業務に関する支援協定
緊急物資の輸送に関する協定	自然災害 人為災害	物資輸送	生活救援物資等緊急物資の輸送に関する協定
原子力災害時の物資等の輸送に関する覚書	特殊災害	物資輸送	原子力災害又は発生するおそれがある場合の物資等の緊急輸送に関する覚書
災害時における物資の供給等に関する協定書	自然災害 人為災害	物資輸送	災害時における水タンク、高圧洗浄機等の貸与に関する協定
災害時における下水・し尿・浄化槽汚泥及び災害廃棄物の撤去等に関する協定	自然災害	廃棄物	災害時における下水・し尿・浄化槽汚泥及び災害廃棄物の撤去等の協力に関する協力
災害時における災害廃棄物の処理等に関する協定	自然災害 人為災害 特殊災害	廃棄物	災害時における災害廃棄物の処理等の協力に関する協定

・災害時における地域貢献の実績の有無（過去5年間）

配点	評価	評価基準
0	—	実績なし
2	良	実績あり
4	優良	実績あり（業務箇所を所管する土木事務所管内の実績の場合）
6	優良	実績あり（複数の防災協定（目的別）について、それぞれ対応した実績または単一の防災協定について、複数回対応した実績）

- 災害等発生時における巡回パトロール、応急対策、救援活動等の地域貢献の実績を対象とする。
- 「複数の防災協定（目的別）について、それぞれ対応した実績」については、いずれかの協定に対応した実績が工事箇所を所管する土木事務所管内での実績である場合、又は、いずれの実績も工事箇所を所管する土木事務所管内での実績である場合を対象とする。
- 「単一の防災協定について、複数回対応した実績」については、いずれの実績も工事箇所を所管する土木事務所管内での実績である場合を対象とする。
- 当該業務の開札日の属する年度の直前5カ年度及び当該工事入札公告日までにおける、宮城県内での実績を対象とする。
- 契約に基づく対価の支払いを受けたもの又は受ける予定のものは対象としない。（ただし、協定等に基づくものは有償も対象とし、関連した緊急随意契約案件も含むものとする。）
- 義援金、募金、援助物資等の金品の提供のみについては対象としない。
- 当該業務に共同企業体として入札参加する場合には、構成員各社いずれかの実績を申告することができる。
- 実績資料（落札候補者のみ提出）は災害時地域貢献に対しての国、県又は市町村の証明書（公印又は担当職員2名の記名押印）とする。
- 複数の管内に業務範囲がおよぶ場合は、いずれかの管内での実績があれば実績として認める。
- 活動に関する覚書、協定又は活動要領等に基づかない活動は、これらの資料は提出不要であるが、活動を証明できる実績資料を適切に提出すること。

4. 業務計画等

業務の体制や理解度を書面により評価を行うもの。

1) 業務計画等

①課題1 業務、体制の工夫

【記入内容】

この業務における連絡体制、安全確保、緊急時の初動体制についての方針及び工夫していることについて記入する。

【判断基準】

業務の内容を十分に理解し、適切な体制を確保したうえで、さらに工夫が見られるか。

配点	評価	各評価の視点の評価基準
0	不適切	業務内容を理解していないなど不適切な記載
10	可	仕様書で規定されている内容程度以下
20	良	仕様書で規定されている内容を踏まえ工夫が見られる
40	優	仕様書で規定されていない重要な事項や優位な工夫が見られる

②課題2 地域特性の理解度

【記入内容】

この業務における地域特性を把握し、その克服方法やその工夫について記入する。

【判断基準】

業務の地域特性を地理的、気象的、住民視点から十分に理解し、工夫が見られるか。

配点	評価	各評価の視点の評価基準
0	不適切	業務内容を理解していないなど不適切な記載
10	可	仕様書で規定されている内容程度以下
20	良	仕様書で規定されている内容を踏まえ工夫が見られる
40	優	仕様書で規定されていない重要な事項や優位な工夫が見られる

5. 不誠実な行為の有無（減点項目）

①不誠実な行為（過去3ヶ月）の有無

配点	評価	評価基準
-2	著しく劣る	文書での改善指示複数回目（工事成績の減点措置複数件）
-0.5	劣る	文書での改善指示1回目（工事成績の減点措置1件）
0	標準	なし

- 入札参加者は入札公告日を含む直前3ヶ月間において、不誠実な行為がある場合に自己申告する。
- 対象となる要件は以下のとおり。
 - ①宮城県建設工事入札参加登録業者等指名停止要領第11条による書面での警告措置がなされた場合。
 - ②宮城県の別工事で総合評価技術資料に虚偽の申告等があり、入札が無効となった場合。
 - ③県工事成績調書作成要領・工事成績調書の考査項目別採点運用表の評価項目で規定された以下の事項について監督職員からの文書による改善指示が行われた場合

（改善指示事項）

- ・ 施工体制の不備
- ・ 配置技術者の不備
- ・ 設計図書との不適箇所の改造請求
- ・ 契約図書に基づく施工上の義務に対する改善請求
- ・ 請負者の責による工程管理の不備
- ・ 安全対策に関する現場管理又は防災体制が不適切
- ・ 関係法令に違反する恐れがある場合
- ・ 出来型管理が不備である場合
- ・ 品質管理が不備である場合等

- 公告日の翌日以降落札者の決定までの間に、上記で規定する不誠実な行為が確認された場合は、発注者が評価時に減点措置を講じるものとする。

別紙3 価格以外の評価項目における提出資料・確認方法

評価の視点	評価項目	実績資料(落札候補者のみ)	確認方法(落札候補者のみ)	
技術力	企業評価	企業の工事成績評定 (過去暦年5年間の平均点)	・資料不要	・下記により確認 ※みやぎ行政イントラネット>契約課-建設工事入札参加登録業者情報>建設工事入札参加登録業者データの基本情報(Excel) http://zao.intra.pref.miyagi.jp/keiyaku/gyouasya.htm
		地理的条件	【主たる営業所(本社・本店)の所在(10年以上)】 ・登記事項証明書(履歴事項全部証明書に限る)の写し ・登記事項証明書で証明できない場合は、公的に証明できる資料の写し(入札参加登録や建設業許可または変更届等、申告年以上所在していることが確認できる資料の写し)	・左記資料により確認
		機械保有状況	・当該業務入札公告日に有効な経営事項審査で申請しているその他の審査項目(社会性)	・左記資料により確認
		技術職員数	・当該業務入札公告日に有効な経営事項審査で申請している技術者職員名簿 ・評価対象となる技術者の所在地が確認できる資料(保険証や運転免許証の写し等)	・左記資料により確認
	業務理解度	同種業務の経験(過去5年間)	・実績が確認できる契約図書の写し	・左記資料により確認
	配置する技術者の評価	技術者が有する技術資格	・合格証明書の写し	・左記資料により確認
社会性	労働福祉	建設業退職金共済制度導入の有無	・資料不要(CIICへの登録が未了の場合には「経営規模等評価結果通知書」の写し) 【経営事項審査以降に導入した場合】 ・建設業退職金共済事業加入・履行証明願(経営事項審査用)	・下記により確認または左記資料により確認 ※財団法人建設業情報管理センター(CIIC)HP>経営事項審査結果の公表 http://www7.ciic.or.jp/
		退職一時金・企業年金制度導入の有無	・資料不要(CIICへの登録が未了の場合には「経営規模等評価結果通知書」の写し) 【経営事項審査以降に導入した場合】 ・加入証明書等の写し	・下記により確認または左記資料により確認 ※財団法人建設業情報管理センター(CIIC)HP>経営事項審査結果の公表 http://www7.ciic.or.jp/
		ICT活用証明書・週休2日実施証明書の有無	・宮城県が発行する証明書の写し ・国土交通省、本県を除く東北各県、仙台市で発行する証明書の写し	・左記資料により確認
		女性活躍推進	・本県が実施する「女性のチカラを活かす企業」認定書の写し	・左記資料により確認
地域性	地域・貢献	当該工事に係る県内企業の活用計画割合	・資料不要	・入札者の申告点のままとする。 ※工事完成時に確認
		宮城県または県内の市町村が管理する道路の除融雪業務の実績(過去5年間)	・契約書写し(合併された契約の場合で、契約書写しのみで実績が確認できない時は、契約書及び仕様書の写し) 【覚書、協定等による業務の場合】 ・覚書、協定等の写し及び業務実績を証明する契約書等の写し	・左記資料の確認
		宮城県または県内の市町村の施設管理業務実績(道路除融雪業務を除く)(過去5年間)	・契約書写し(合併された契約の場合で、契約書写しのみで実績が確認できない時は、契約書及び仕様書の写し) 【覚書、協定等による業務の場合】 ・覚書、協定等の写し及び業務実績を証明する契約書等の写し	・左記資料の確認
		宮城県のスマイルサポーターとしての実績(過去5年間)	・スマイルサポーターに関する覚書 ・スマイルサポーター実績報告 ・スマイルサポーター構成員名簿 【入札参加者の所属する団体がスマイルサポーターとして認定を受けている場合】 ・当該団体に加入していることを証する書類	・左記資料の確認
	災害時地域貢献	災害対策基本法に基づく指定地方公共機関等の有無	・災害対策基本法に基づく指定公共機関または指定地方公共機関として指定を受けた団体に加入していることを証する書類	・左記資料の確認
		防災協定締結の有無	・防災協定書の写し ・入札参加者の所属する団体が防災協定を締結している場合は、当該団体に加入していることを証する書類	・左記資料の確認
		災害時の配備体制及び訓練実施の有無(過去1年間)	・災害時の配備要領または配備体制図等 ・配備訓練実施計画に基づき落札候補者が訓練を実施したことを確認できる資料及び写真等	・左記資料の確認
		実績の有無(過去5年間)	・災害時地域貢献に対しての国、県又は県内の市町村の証明書(公印又は担当職員2名の記名押印) 【協定等に基づく有償の場合】 上記の証明書に代え、「国、県又は県内の市町村からの要請の写し」、「当該団体に加入していることを証する書類」及び「契約書の写し」をもって評価することができる	・左記資料の確認
	業務計画等	業務、体制等の工夫	・資料不要	・指定様式への記載の確認
		業務計画等 地域特性の理解度		
減点	不誠実な行為の有無	・資料不要	・発注者にて別途確認	

※イントラ等の更新状況により、資料不要とあるものについても、資料の提出を求める場合があります。

3-2 総合評価技術資料作成要領

1 入札参加時

入札参加者は「地域維持型業務総合評価落札方式の手引き」により提出資料を作成し提出するものとする。

提出資料は、『総合評価技術資料』と『参考資料』からなる。

『総合評価技術資料』とは、「様式-地1~2」とする。

『参考資料』とは、「参考資料1~2」とし、入札参加時において、入札参加者が『総合評価技術資料』を作成する際の取りまとめ資料として活用する。

『総合評価技術資料』のうち「様式地-2」の記載は、当該業務に配置する技術者の責任において作成することが必要である。

記載様式	内容に関する留意事項
1 「様式-地1」	<p>価格以外の評価項目及び評価基準</p> <p>○「技術力」「社会性」「地域性」 評価の視点の「技術力」「社会性」「地域性」については、「参考資料-1」に必要事項を記載し申告内容を取りまとめた上で、各評価項目に対する評価基準値を1つ選択する。 配置技術者の追加専任対象業者は、全ての配置する技術者について本様式をシステム上で作成し提出する。その際、技術力（配置技術者の評価）については、それぞれの技術者の氏名、実績等を記載し提出する。</p> <p>○「技術提案等」 評価の視点の「業務計画等」については「様式地-2」に記載する。</p> <p>○「不誠実な行為の有無」 当評価項目の要件等は本手引き「3 総合評価落札方式における審査・評価-別紙2 価格以外の評価項目における評価基準」による。</p>
2 「様式-地2」	<p>○「業務、体制等の工夫」 本業務の実施にあたって、対象欄に記載されている連絡体制の工夫（平常時・緊急時）・安全確保への配慮・緊急時の初動体制の3つの評価の視点それぞれに関し、具体的な実施方法や、その工夫を記載する。（箇条書き可）</p> <p>○地域特性の理解度 本業務の実施にあたって、対象欄に記載されている「施工上の課題」について、現場条件の把握・現場条件への対応・地域住民視点からの工夫の3つの評価の視点それぞれに関し、業務を遂行するうえで重要な現場条件を記載する。（箇条書き可）</p>

記載様式	内容に関する留意事項
<p>3 「参考資料－1」 ※共通</p>	<p>1 企業評価</p> <p>○企業の工事成績評定（過去5年間の平均）</p> <p>①当評価項目の要件等は本手引き「3 総合評価落札方式における審査・評価－別紙2 価格以外の評価項目における評価基準」による。</p> <p>○地理的条件</p> <p>①当評価項目の要件等は本手引き「3 総合評価落札方式における審査・評価－別紙2 価格以外の評価項目における評価基準」による。</p> <p>②当該工事の入札公告日において、建設工事入札参加登録に届け出のある本社・本店（主たる営業所）が当該工事箇所を所管する土木事務所、地域事務所の管内企業か管外企業を選択する。</p> <p>③管内企業の場合、入札公告日時点の所在年数を入力する。</p> <p>2 労働福祉</p> <p>○建設業退職金共済制度</p> <p>①当評価項目の要件等は本手引き「3 総合評価落札方式における審査・評価－別紙2 価格以外の評価項目における評価基準」による。</p> <p>②自社及び一次下請予定業者が、「財団法人建設業情報管理センター（CIIC）HP＞経営事項審査結果の公表」で制度加入「有」となっていることを確認の上、申告する。</p> <p>③自社の加入の有無及び全一次下請予定業者の加入の有無を選択する。</p> <p>○退職一時金・企業年金制度導入の状況</p> <p>①当評価項目の要件等は本手引き「3 総合評価落札方式における審査・評価－別紙2 価格以外の評価項目における評価基準」による。</p> <p>②自社が、「財団法人建設業情報管理センター（CIIC）HP＞経営事項審査結果の公表」で制度導入「有」となっていることを確認の上、申告する。</p> <p>③導入の有無を選択肢、有の場合には対象制度名を記載する。</p> <p>3 地域貢献</p> <p>○宮城県または県内の市町村が管理する道路除融雪業務の実績（過去5年間）</p> <p>①当評価項目の要件等は本手引き「3 総合評価落札方式における審査・評価－別紙2 価格以外の評価項目における評価基準」による。</p> <p>②実績の有無、発注者、契約名称、契約年月日並びに施工地（市町村名）を記載する。</p> <p>○宮城県または県内市町村の施設管理業務の実績（道路除融雪業務を除く）（過去5年間）</p> <p>①当評価項目の要件等は本手引き「3 総合評価落札方式における審査・評価－別紙2 価格以外の評価項目における評価基準」による。</p> <p>②実績の有無、発注者、契約名称、契約年月日並びに施工地（市町村名）を記載する。</p>

記載様式	内容に関する留意事項
	<p>○宮城県のスマイルサポーターとしての実績（過去5年間）</p> <p>①当評価項目の要件等は本手引き「3 総合評価落札方式における審査・評価－別紙2 価格以外の評価項目における評価基準」による。</p> <p>②スマイルサポーターの区分（「スマイルロード」「スマイルリバー」「スマイルビーチ」「スマイルポート」または「みやぎふれあいパークサポーター」）、参加団体名、活動場所（市町村名）並びに認定年月日を記載する。</p> <p>○県内での災害時における地域貢献の実績</p> <p>①当評価項目の要件等は本手引き「3 総合評価落札方式における審査・評価－別紙2 価格以外の評価項目における評価基準」による。</p> <p>【指定地方公共機関等の有無】</p> <p>②災害対策基本法に基づく指定公共機関または指定地方公共機関の有無及び指定団体名を記載する。</p> <p>【防災協定の有無】</p> <p>③防災協定の有無及び防災協定の名称並びに協定締結者（甲・乙）を記載する。</p> <p>【訓練実施の有無】（過去1年間）</p> <p>④公共土木施設災害の応急対応等に資する訓練の有無及び実施日を記載する。</p> <p>⑤詳細については、参考様式－2に記載する。</p> <p>【実績の有無】（過去5年間）</p> <p>⑥実績の有無及び実績内容並びに施工地（市町村名）を記載する。</p>

2 落札候補者となった時

落札候補者となって発注者より提出を求められた場合、記載内容を証明する資料として、実績資料を提出すること。実績資料の詳細は『本手引き3－別紙3「価格以外の評価項目における提出資料・確認方法」』参照すること。

価格以外の評価項目及び評価基準

評価の視点	評価項目	評価基準値	入札者入力欄			発注者入力欄			採用					
			配点	評価点	持点	選択	評価点	選択		評価点				
企業評価	工事成績評定 (過去5年間の平均)	1 75点未満または実績なし	0	0.00	9.0	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	0.00	0.00					
		2 75点以上78点未満	1	0.45		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>							
		3 78点以上80点未満	2	0.90		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>							
		4 80点以上82点未満	3	1.35		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>							
		5 82点以上	4	1.80		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>							
	地理的条件	1 下記以外	0	0.00	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	0.00	-	0.00					
		2 業務箇所を所管する土木事務所管内に本社・本店が10年以上20年未満所在	2	0.90	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>								
		3 業務箇所を所管する土木事務所管内に本社・本店が20年以上所在	4	1.80	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>								
	機械保有状況	1 下記以外	0	0.00	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	0.00	-	0.00					
		2 自社保有(リース含む)による建設機械保有台数が指定台数未満、1/2以上	2	0.90	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>								
		3 自社保有(リース含む)による主要建設機械保有台数が指定台数以上	4	1.80	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>								
	技術職員数	1 下記以外	0	0.00	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	0.00	-	0.00					
		2 指定する区域に在住している技術職員数が指定人数未満、1/2以上	2	0.90	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>								
		3 指定する地域に在住している技術職員数が指定人数以上	4	1.80	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>								
	業務理解度	同種業務の経験(過去5年間)	1 実績なし	0	0.00	0.00	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	-	0.00				
2 実績あり			1	0.45	<input type="radio"/>						<input type="radio"/>			
3 当該業務の受注実績あり			2	0.90	<input type="radio"/>						<input type="radio"/>			
技術者評価	技術者が有する技術資格	1 資格無し(実務経験)	0	0.00	0.00	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	-	0.00					
		2 2級土木施工管理技士	1	0.45						<input type="radio"/>	<input type="radio"/>			
		3 1級土木施工管理技士	2	0.90						<input type="radio"/>	<input type="radio"/>			
小計			20	9.00		0.00		-	0.00					
社会性	労働福祉	1 自社未導入	0	0.00	3.0	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	-	0.00					
		2 自社導入	2	0.75		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>							
		退職一時金制度・企業年金制度導入の有無	0	0.00		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>							
	1 未導入	0	0.00	<input type="radio"/>		<input type="radio"/>								
	2 導入済み	2	0.75	<input type="radio"/>		<input type="radio"/>								
	生産性向上・働き方改革	1 ICT活用証明書・週休2日実施証明書の有無	0	0.00		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>			0.00	-	0.00		
2 ICT活用証明書または週休2日実施証明書を取得		2	0.75	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>									
1 下記以外		0	0.00	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>									
2 本県が実施する「女性のテカラを活かす企業」で認証されている	2	0.75	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>										
小計			8	3.00		0.00		-	0.00					
地域性	地域貢献	宮城県または県内市町村の管理する道路の除融雪業務の実績(過去5年間)	1 実績なし	0	0.00	14.0	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	-	0.00				
			2 市町村の管理する道路の除融雪業務の実績あり	2	0.85		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>						
			3 県の管理する道路の除融雪業務の実績あり	4	1.69		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>						
			4 上記かつ土木事務所管内での実績あり	6	2.54		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>						
		宮城県または県内市町村の施設管理業務の実績(過去5年間)	1 実績なし	0	0.00		0.00	<input type="radio"/>			<input type="radio"/>	-	0.00	
			2 県または市町村の施設管理業務を1回以上3回未満の実績あり	2	0.85									<input type="radio"/>
	3 県または市町村の施設管理業務を3回以上5回未満の実績あり		4	1.69	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>								
	4 県または市町村の施設管理業務を5回以上の実績あり		6	2.54	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>								
	宮城県のスマイルサポーターとしての実績(過去5年間)	1 実績なし	0	0.00	0.00	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	-	0.00					
		2 県のスマイルサポーターとしての実績あり	1	0.42						<input type="radio"/>	<input type="radio"/>			
		3 上記かつ業務箇所を所管する土木事務所管内での実績あり	2	0.85						<input type="radio"/>	<input type="radio"/>			
	小計			14	5.93		0.00		-	0.00				
	災害時地域貢献	災害対策基本法に基づく指定地方公共機関等の有無	1 指定なし	0	0.00	14.0	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	-	0.00				
			2 災害対策基本法に基づく指定公共機関(国指定)	3	1.35		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>						
			3 災害対策基本法に基づく指定地方公共機関(県指定)	5	2.24		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>						
協定の有無			1 防災協定なし	0	0.00		0.00	<input type="radio"/>			<input type="radio"/>	-	0.00	
2 県以外(国・市町村)との防災協定(配備体制含む)あり			2	0.90	<input type="radio"/>									<input type="radio"/>
3 県との防災協定(配備体制含む)あり		3	1.35	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>									
4 上記かつ業務箇所を所管する土木管内に本社・本店あり		4	1.79	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>									
災害時の配備体制及び訓練実施の有無(過去1年間)		1 実績なし	0	0.00	0.00		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>			-	0.00		
		2 実績あり(防災協定に基づかない訓練)	1	0.45									<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
		3 実績あり(防災協定に基づく訓練)	2	0.90									<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
	4 複数回実績あり(複数の防災協定(業務が同等の目的であるものを除く)に基づく訓練)	3	1.35	<input type="radio"/>		<input type="radio"/>								
実績の有無(過去5年間)	1 実績なし	0	0.00	0.00	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	-	0.00						
	2 実績あり	2	0.90						<input type="radio"/>	<input type="radio"/>				
	3 実績あり(工事箇所を所管する土木事務所管内の実績)	4	1.79						<input type="radio"/>	<input type="radio"/>				
	4 複数回実績あり(防災協定(複数・管内実績含む)または(単一・管内実績のみ))	6	2.69						<input type="radio"/>	<input type="radio"/>				
小計			18	8.07		0.00		-	0.00					
業務計画等	1 業務、体制等の工夫		3.00	7.0	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	0.00	0.00						
	2 地域特性の理解度		4.00						<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	0.00	0.00		
小計							0.00	0.00						
不誠実な行為の有無			0	0	-8.00	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	-	0.00					
2 文書での改善指示1回目(工事成績の減点措置1件)	-0.5	-2	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>										
3 文書での改善指示複数回目(工事成績の減点措置複数件)	-2	-8	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>										
合計					33.0	0.0		-	0.00					

業 務 番 号	
業 務 名	
会 社 名	

	満点	評価点
企業評価	7.2	0.0
業務理解度	0.9	0.0
技術者評価	0.9	0.0
労働福祉	1.5	0.0
生産性向上・働き方改革	1.5	0.0
地域貢献	5.9	0.0
災害時地域貢献	8.1	0.0
施工計画等	7.0	0.0
中計	33.0	0.0
不誠実な行為の有無	-	0.0
合計		0.0

求める機械保有数	15台以上、1/2は7台とする
技術職員の所在地と人数	仙台市(青葉区、太白区)に在住し10人以上、1/2は5人とする
業務箇所を所管する土木事務所	仙台土木事務所
同種業務の条件	【同種業務】 巡視を含む道路維持管理業務 【当該業務の範囲】 平成●年度県道環00000-00号 ●●道路管理業務委託(●工区) 平成●年度県道環00000-00号 ●●道路管理業務委託(●工区) 平成●年度県道環00000-00号 ●●道路管理業務委託(●工区) 平成●年度県道環00000-00号 ●●道路管理業務委託(●工区) 平成●年度県道環00000-00号 ●●道路管理業務委託(●工区) 平成●年度県道環00000-00号 ●●道路管理業務委託(●工区)

(様式一地2)

業務計画(業務、体制等の工夫)

業務番号	
業務名	
会社名	

小項目 1 連絡体制の工夫(平常時・緊急時)

具体的な内容

小項目 2 安全確保への配慮

具体的な内容

小項目 3 緊急時の初動体制

具体的な内容

評 価 の 視 点					評 価	視 点	点 数
小項目1	小項目2	小項目3				1	0
記載無し ○	記載無し ○	記載無し ○			2	0	
優 ○	優 ○	優 ○			3	0	
良 ○	良 ○	良 ○					
可 ○	可 ○	可 ○			合 計	0	
不適切 ●	不適切 ●	不適切 ●			評 価 点	0	

(様式一地2)

業務計画(地域特性の理解度)

業務番号	
業務名	
会社名	

小項目1	現場条件の把握
具体的な内容	

小項目2	現場条件への対応
具体的な内容	

小項目3	地域住民視点からの工夫
具体的な内容	

評 価 の 視 点					評 価	視 点	点 数
小項目1	小項目2	小項目3				1	0
記載無し ○	記載無し ○	記載無し ○			2	0	
優 ○	優 ○	優 ○			3	0	
良 ○	良 ○	良 ○					
可 ○	可 ○	可 ○			合 計	0	
不適切 ●	不適切 ●	不適切 ●			評 価 点	0	

(参考資料-1)

資格・実績, 社会的責任, 地域貢献の状況

業務名:								
会社名:								
企業評価	企業評価	工事成績評定 (過去5年間の平均)	点	本社(本店)所在地		所在年数	年	
		機械保有状況(リース含む)		台	技術職員数		人	
	業務理解度	業務名称						
		発注機関		業務場所				
		業務概要						
	技術者評価	技術者氏名				職名		
		所属会社名						
資格名					登録番号			
社会性	福祉労働	建設業退職金共済制度導入の有無	導入		退職一時金制度・企業年金制度導入の有無	導入		
	働き生産性向上	ICT活用証明書番号				証明日		
		週休2日実施証明書番号				証明日		
		女性活躍・働き方改革推進事業者登録番号				登録有効期間		
地域性	地域貢献	県又は県内市町村の管理する道路の除融雪業務の実績	発注者名			契約年月日		
			契約名称					
		県又は県内市町村の施設管理業務の実績	発注者名			契約年月日		
			契約名称					
	ける県内地域の災害時に継続お	防災協定内容	区分			活動市町村		
			団体名			認定年月日		
		指定地方公共機関等団体名						
			災害時の配備体制及び訓練内容					
災害時における地域貢献								
技術職員数	番号	氏名	住所(確認に必要な最小限の住所)			職名		
	例	宮城 太郎	仙台市青葉区			主任技術者		
	1							
	2							
	3							
	4							
	5							
	6							
	7							
	8							
	9							
	10							
	11							
	12							
	13							
	14							
	15							
	16							
	17							
	18							
	19							
	20							
合計		人						

(参考資料-2)

災害時対応の実績説明資料

業 務 名	
会 社 名	

項 目	災害時の配備体制及び訓練実施の有無
実 績 の 有 無	
配備体制図, 要領等	
訓 練 実 施 日 時	
訓 練 実 績 を 説 明 す る 資 料	
配備訓練の実施内容 (具体的に)	

当該項目について実績を有していない場合は提出を要しない。

4 評価内容の担保

4-1 履行確認

試行中のため履行確認は行わない。

5 中立かつ公正な審査・評価の確保（学識経験者）

5-1 学識経験者の意見聴取

（1）学識経験者の意見聴取

総合評価落札方式の適用により技術提案の審査・評価を行うに当たっては、発注者の恣意を排除し、中立かつ公正な審査・評価を行う。

〔参考：地方公共団体における学識経験者の意見聴取〕

地方公共団体において総合評価方式を行おうとするときは、2人以上の学識経験者の意見を聴くこととされている。この場合、発注関係事務の量が増えることが考えられるが、以下のような運用面での工夫を行うことが可能である旨が品確法基本方針第2の5に定められている。

なお、学識経験者には、意見を聴く発注者とは別の公共調達発注者の立場での実務経験を有している者等も含まれる。

- ①各発注者ごとに、又は各発注者が連携し都道府県等の単位で学識経験者の意見を聴く場を設ける。
- ②既存の審査の場に学識経験者を加える。
- ③個別に学識経験者の意見を聴く。

（2）学識経験を有する者の選定

学識経験者は、当該工事を担当する部局とは別の部局の者とし、相応の経験と技術力を有している者を充てるものとする。

ただし、別の部局に該当者が不存在、または不足の場合は同一部局内の発注課とは別の課の職員を選定できる。

1）地域維持型業務総合評価落札方式

本庁及び地方事務所

技術主幹（班長）以上の職とし、職位上位の者から各所属長が指定するもの。

（3）意見聴取方法

第2章 実施手順の「総合評価落札方式実施手順」フロー図による各段階の「学識経験者への意見聴取」においては、直接訪問による意見聴取を基本とし、場合によっては郵送により、意見聴取を実施する。（電子メールは、情報の漏えい防止の観点から使用しないものとする。）

参考資料 土木事務所および管内市町村一覽



	土木事務所	管内市町村一覽
1	大河原土木事務所	白石市, 角田市, 蔵王町, 七ヶ宿町, 大河原町, 村田町, 柴田町, 川崎町, 丸森町
2	仙台土木事務所	仙台市, 塩竈市, 名取市, 多賀城市, 岩沼市, 富谷市, 亘理町, 山元町, 松島町, 七ヶ浜町, 利府町, 大和町, 大郷町, 大衡村
3	北部土木事務所	大崎市, 色麻町, 加美町, 涌谷町, 美里町
4	北部土木事務所栗原地域事務所	栗原市
5	東部土木事務所	石巻市, 東松島市, 女川町
6	東部土木事務所登米地域事務所	登米市
7	気仙沼土木事務所	気仙沼市, 南三陸町

6 技術提案に関する秘密の保持

6-1 技術提案に関する秘密の保持について

民間の技術提案自体が提案者の知的財産であることに鑑み、提案内容に関する事項が他者に知られることのないようにすること。

7 入札及び契約の過程に関する苦情処理

7-1 入札及び契約の過程に関する苦情処理について

公共工事の品質確保の促進に関する施策を総合的に推進するための基本的な方針（基本方針）第2の5においては、「入札及び契約の過程に関する苦情については、各発注者がその苦情を受け付け、適切に説明を行うとともに、さらに不服のある場合には、第三者機関の活用等により、中立かつ公正に処理する仕組みを整備するものとする」とされている。

総合評価の審査結果については、入札者の苦情等に適切に対応できるように評価項目ごとに評価の結果及びその理由を記録しておく。

(1) 第三者機関

平成13年10月に条例で設置された「公共工事等入札・契約適正化委員会」が対応する。

条例では、同委員会の『苦情調査部会』が調査審議し、部会の議決をもって委員会の議決とすることができる。

苦情調査部会の調査審議事項：公共工事及び特定調達の入札及び契約の過程に係る苦情に関すること。

(2) 苦情処理手続き

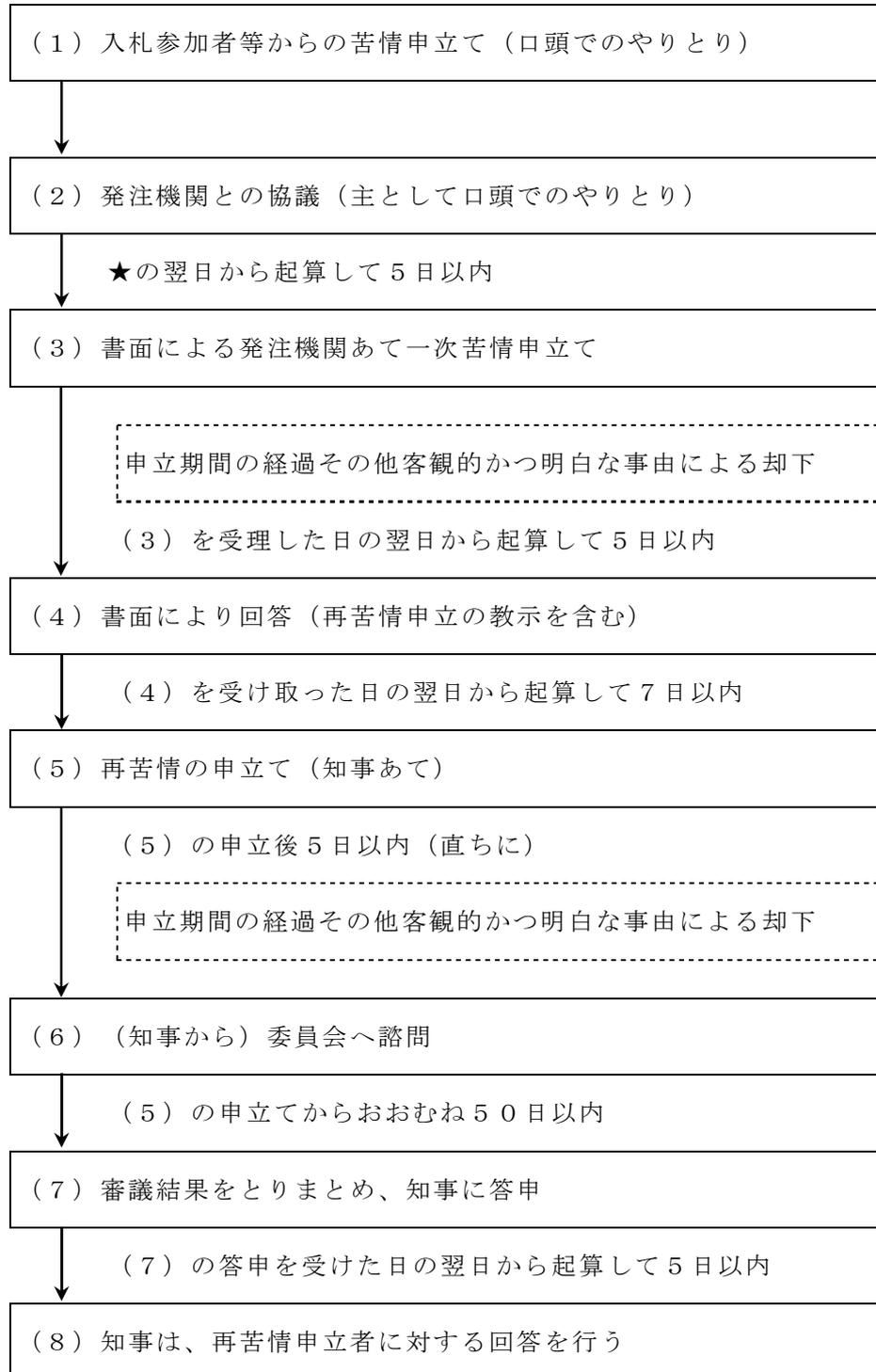
「政府調達に係る苦情の処理手続き要領（WTO案件）」、「公共工事等に係る苦情対応要領（非WTO案件）」が既に定められている。

「公共工事等に係る苦情対応要領（非WTO案件）」では、対象となる苦情を“予定価格（税込）が250万円以上である公共工事等の入札・契約の過程に係るもの”と規定しており、総合評価落札方式における苦情にも対応できる。

※参考：苦情対応フローを添付

(参考) 苦情対応のフロー～非特定調達の場合～

★ 苦情の原因となる事実



8 評価結果等の公表

8-1 評価結果等の公表について

(1) 入札結果の公表について

一般競争入札（ダイレクト型）の場合	総合評価落札方式の場合
<ul style="list-style-type: none">・ 入札参加条件設定調書・ 積算内訳書・ 入札調書 ・ 競争入札委員会復命書 (調査基準価格を下回る入札があった場合)	<ul style="list-style-type: none">①総合評価落札方式を行う理由②入札参加条件設定調書③積算内訳書④入札調書⑤価格点、価格以外の評価点、総合評価点⑥競争入札委員会復命書 (調査基準価格を下回る入札があった場合)⑦落札者とした理由

(2) 総合評価落札方式による公表資料

公表内容	公表資料
①総合評価落札方式を行う理由	総合評価結果一覧表
⑤価格点、価格以外の評価点、総合評価点	総合評価結果一覧表
⑦落札者とした理由	総合評価結果一覧表

公表用

総合評価結果一覧表(地域維持業務)

課名又は業務名	0
又は番号	0
業務名	0
予定価格	0
入札者数:	社
総合評価を適用する理由	0

評価の観点	満点\会社名
企業評価	7.2
企業理解度	0.9
技術者評価	0.9
労働福祉	1.5
生産性向上・働き方改革	1.5
地域性	5.93
地域貢献	8.07
県内での災害時における地域貢献の実績	7
業務計画等	
不誠実行為の有無	
価格以外の評価合計(A)	33
入札価格(円)	
入札率(%)	
価格評価点(B)	70.00
総合評価	
総合評価点(A)+(B)	
総合評価点順位	
落札者	
理由	

本総合評価落札方式における価格以外の評価点のうち、企業評価、技術者評価、は入札者の申告点を最大点とし、総合評価することとしています。このため、総合評価点の最上位者より申告内容を証明する裏付け資料の提出を受け、その内容が確認されれば次点以下の者が落札者の総合評価点を上回ることはないため、落札者として決定しています。申告内容の確認審査(「実施方針」又は「技術提案」を除く)をしていないため、総合評価点は確定値ではありません。